

事業者各位



主催 大阪西労働基準協会
後援 大阪西労働基準監督署

令和2年度 第2回労務管理講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の労務管理活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止策に取り組まれるなど、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、この度の労務管理講習会は、下記のとおり「新型コロナウイルス感染症」に関する労務管理対策（感染が疑われる労働者への対応、感染防止に向けた柔軟なテレワーク・時差出勤などの働き方、労働者を休ませる場合の休業手当・特別休暇などの措置、労災保険給付等の労働問題への対策）、並びに「同一労働同一賃金」への対応と、「改正高年齢者雇用安定法」の令和3年4月からの施行に伴う努力義務についての講演を予定しています。また、講習会終了後、「相談ブース」を設けております。

この機会に、各事業場での「新型コロナ感染による労務管理対策、法改正に伴う雇用管理への対応」の取り組みを実効あるものにしていただくために、労務管理責任者、管理者、担当者、並びに各部署の管理職の方は、是非受講いただきたいとご案内いたします。

本年度の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員の削減等により会場での『3密』を避け、マスクの着用、換気の徹底等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。また、大阪府内の感染症拡大状況によって、講習会直前で開催を中止することがありますので、念のため申し添えておきます。

記

1 日 時 令和3年2月9日（火）午後1時30分～同4時30分

2 場 所 大正産業会館 大阪市大正区泉尾1-27-16 電話 6552-6661
JR環状線及び地下鉄「大正」駅から南へ徒歩10分
市バス「三軒家東4丁目」停留所からすぐ（駐車場はありません）

3 内 容 （1）開会挨拶

大阪西労働基準監督署 署長 安富 彰 様

（2）講 演

①「新型コロナウイルス感染症に関する労務管理対策」

大阪西労働基準監督署

労働時間管理適正化指導員 浦川 富士代 様

②「『同一労働同一賃金』への対応に向けて」

大阪労働局 雇用環境・均等部

指導課 担当官 様

③「高年齢者雇用安定法改正の概要

～70歳までの就業機会の確保のために

事業主が講ずるべき措置（努力義務）等について～」

大阪労働局 職業安定部 職業対策課

高齢者対策担当官 上野 誠治 様

（3）閉会挨拶

大阪西労働基準協会 総務部会長 徳山 雄一郎

4 定 員 30名（本年度は1事業場1名でお願いいたします。）

5 締 切 日 令和3年2月3日（水）（定員になり次第締め切ります。）

- 6 受講料 会員事業場 1名¥3,000 非会員事業場 1名¥3,500 (いずれもテキスト代を含む。)
- 7 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局（電話 7652-8221 ファックス 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階）に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。
なお、大正、港、西工(産)業会々員は、それぞれ所属の工(産)業会で申込みの受付をしています。
- 8 受講料納入 受講料の納入は、講習会当日の受付(密接場面)での現金の受け渡しを防止するために、上記締切日までに、協会事務局に持参頂くか、銀行振込（関西みらい銀行堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会）でお願いいたします。
- 9 その他 締切日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。

以上

令和2年度 第2回労務管理講習会 受講申込書

令和3年 月 日

大阪西労働基準協会 御中

(Fax(06)7652-9464)

1. 事業所名				
2. 所在地	〒 -			
	Tel	() -		
	Fax	() -		
3. 連絡担当者	所属名		氏名	
4. 受講者氏名				